



# 水土里ネットばら

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2026 WINTER

Vol.  
347

第31回農村環境写真コンテスト佳作 「一日の始まり」 撮影場所：印西市 撮影者：井上 すみ子

## CONTENTS

- |                                    |  |   |
|------------------------------------|--|---|
| □絵 国指定天然記念物を見に来て見ませんか              | 7 令和7年度第2回理事会、第2回監事會                       | 14 経営体育成基盤整備事業<br>北小町地区 起工式及び安全祈願祭      |
| 新年の挨拶                              | 7 ホームページURL変更のお知らせ                         | 16 令和7年度男女共同参画推進大会inくまもとに参加して           |
| 1 ・水土里ネット千葉 会長 森 英介                | 8 千葉県ため池サポートセンターについて                       | 18 第47回全国土地改良大会 佐賀大会                    |
| 2 ・全国水土里ネット 会長 二階 俊博               | 10 2025ため池フォーラムinひろしま                      | 20 未来へつなごう！<br>ふるさとの水土里子ども絵画展2025       |
| 3 ・全国水土里ネット会長会議顧問<br>参議院議員 進藤 金日子  | 11 令和7年度 農村生活環境施設の災害対応モデル研修会の開催について        | 22 「森づくり活動」に参加してー旭市神宮寺浜ー                |
| 4 千葉県土地改良事業団体連合会・<br>千葉県による国への要請活動 | 12 農業事務所だより・香取農業事務所<br>経営体育成基盤整備事業 与倉・高野地区 | 23 第29回「千葉の水回廊ウォーク&<br>疏水百選印旛沼ウォーク」のご案内 |
| 5 「農業農村整備の集い」及び要請活動                |  |   |
| 6 コラム 参議院議員 進藤 金日子                 |  |   |

千葉県土地改良事業団体連合会

(愛称: 111 水土里ネット千葉 )

# 国指定天然記念物を見に来てみませんか

香取農業事務所

国指定の天然記念物は、千葉県内に14件あります。  
そのうちの2件が、香取管内にありますので、ご紹介します。

## 神崎の大クス(なんじやもんじやの木)



大正15年に指定された大きなクスノキで、神崎神社の境内にあります。通称「なんじやもんじやの木」と言われ、水戸光圀公が神社を訪れた際、「この木は何というもんじやろか」と自問自答したことが由来と言われています。周囲は、県天然記念物「神崎森」となっており、江戸時代に利根川を航行する船の目印になっていたそうです。

住所：香取郡神崎町神崎本宿1944(神崎神社)



## 府馬の大クス



大正15年に指定されたクスノキ科に属するタブノキで、宇賀神社の社が隣にあります。樹齢1300年～1500年の大きな木で、根回りが27mもあります。一帯は、大クス展望公園となっており、田園空間整備事業で整備されました。公園には、展望台があり、麻績千丈ヶ谷と呼ばれる田園風景を見ることができます。

住所：香取市府馬2395(宇賀神社)



展望台



展望台からの風景(麻績千丈ヶ谷)

どちらも、周りが林となっており、鳥のさえずりのみが聞こえる厳かな雰囲気です。

都会の喧噪から離れて、巨樹のパワーを感じに、是非、訪れてみてください。

# 年頭のあいさつ



水土里ネット千葉  
(千葉県土地改良事業団体連合会)

会長 森 英介



新年あけましておめでとうございます。

日頃より、水土里ネット千葉の運営につきまして、会員の皆様をはじめ関係各位の温かいご理解とご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年末には青森県東方沖を震源とする地震が発生し、公共インフラや農業施設に多大な被害が生じました。加えて、台風や豪雨、暴風雨による風水害、さらには火災・山火事など、全国各地で自然災害が相次ぎました。また、昨夏には日本の平均気温が統計開始以来、過去最高を記録するなど、異常な高温となりました。これら一連の災害の背景には、気候変動や異常気象の影響が強く指摘されております。

こうした状況を受け、国民の間では農業への関心が一層高まり、食料安全保障の重要性や、農地・農業用水・農業インフラが果たす役割が改めて認識されるようになりました。今後の農政には、気候変動に耐え得る強靭な農業基盤の構築、スマート農業の推進、そして安定的な食料供給体制の確立など、国民の期待に応える施策が強く求められています。さらに、防災・減災、国土強靭化を着実に進めていく重要性を再認識するところであります。

昨年度、国民的関心が高まった米価・米政策につきましては、将来的に需給がひっ迫し、価格が混乱する可能性も否定できません。こうした事態に備え、国・地域が一体となり、平時から必要な対応を着実に講じていくことが不可欠であります。そのため、国では令和9年から米政策を見直すとの方針が出ておりまます。水田農業を支える農業基盤の整備と、土地改良区を中心とした維持管理体制の強化は、食料安全保障の観点から極めて重要であります。

また、令和6年に改正された食料・農業・農村基本法の理念の実現に向け、初動5年間で農業の構造転換を集中的に進めるための「食料・農業・農村基本計画」が策定され、昨年4月に閣議決定されました。本計画では、生産基盤の強化、食料自給率・自給力の向上、食料安全保障の確保などを柱に、時代の要請に応じた政策転換が進められることとなっています。

一方、農業・農村を取り巻く環境は依然として厳しく、会員の皆様からは、長期化事業の早期完成や新規着工に向けた安定的な予算確保、農事用電力料金高騰に対する支援制度の継続、改正土地改良法に基づく連携管理保全計画(水土里ビジョン)の策定支援、土地改良施設および農業集落排水施設の長寿命化対策の計画的推進、さらには農業用送水管の老朽化対策や資材備蓄支援制度の創設など、多くのご意見・ご要望が寄せられました。これらの声を真摯に受け止め、当組織としても、予算確保や制度改善に向け、国・県への要望活動を積極的に行ってまいりました。

水土里ネット千葉は、今後も会員の皆様の声を丁寧にお伺いし、農業・農村が目指すべき姿の実現に向けて、現場主義を基本とした実践的な活動を着実に進めてまいります所存であります。

結びに、本年が皆様にとりまして健やかで実り多い一年となりますよう心より祈念申し上げますとともに、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げ、新年のごあいさつといたします。

# 年頭のあいさつ

全国水土里ネット  
(全国土地改良事業団体連合会)

会長 二階 俊博



令和8年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素より、農業農村整備事業の推進に対し、関係各位の格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で記録的な猛暑や集中豪雨など、気候変動の影響が一段と顕著となり、皆様の地域にも大きな影響を及ぼしたのではないかと存じます。

豪雨等により被害を受けられた地域の皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

いま、国際社会は、地球規模で頻発する異常気象や世界的な物価高騰などの諸問題に直面しています。一方、我が国の農業・農村は、農業者の高齢化や減少により、農業の継続やそれを支える農地や農業用水の保全管理が困難になるなどの課題を抱えるなど、農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの様々な問題の解決のために、食料・農業・農村基本法や土地改良法の改正が行われ、そして、新たに策定された土地改良長期計画に基づき、令和7年度から11年度までの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとなりました。

競争力のある農業を支える「大区画ほ場整備」や「スマート農業に対応した基盤整備」、また、「中山間地域におけるきめ細かな整備」をスピード感を持って進めていかなければなりません。

本年の干支は「午」ですが、“前進”“飛躍”的な年とされています。まさに地域農業が新たな局面へ踏み出す一年となりますことを願うところであります。

令和8年度農業農村整備事業関係予算政府原案においては、農業構造改革を集中的に進めるため、4,504億円が計上され、令和7年度補正予算を加えると6,942億円となります。

皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼申し上げます。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかにお過ごしになられますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

# 新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問  
参議院議員

しんどうかねひこ  
進藤 金日子



あけましておめでとうございます。千葉県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係の皆様には、私の政治活動にご理解とご支援を頂戴し、厚く感謝申し上げます。本年も現場主義、地域主義に徹し、農業農村の振興に努めてまいりますので、よろしくご指導をお願い致します。

さて、昨年は、農政、国土強靭化、我が国経済にとって節目の年であったと考えています。土地改良法改正、食料・農業・農村基本計画の策定、農業構造転換集中対策の開始、新たな土地改良長期計画と第一次国土強靭化実施中期計画も策定されました。10月に高市早苗内閣が発足し、日本経済強靭化計画（通称サナエノミクス）が提唱され、我が国の経済転換の期待も広がっています。

3月の土地改良法の改正では、農業生産の基盤の整備に加えて保全に必要な施策を講ずることが明定され、土地改良区が市町村等と連携していわゆる水土里ビジョンを作成し、土地改良施設及び末端施設の保全を行う仕組みを位置付けました。

4月に策定された食料・農業・農村基本計画では、令和7年度からの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとし、「農地・水の確保」、「地域計画に基づく担い手への農地集積・集約化」、「農地の大区画化」等に関し具体策を位置付け、また、「食料システム全体で合理的な費用を考慮した価格形成を推進」することも位置付けました。自民党は、基本計画の実施に関して別枠予算の確保を求め、私はこれらの事業規模の積算を託され、実務的に2.5兆円の積み上げを行いました。

9月には新たな土地改良長期計画が策定され、「基盤整備による生産コストの低減」、「農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保」、「激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策」等に関する5つの目標を設定しました。

6月には第一次国土強靭化実施中期計画が策定され、令和8年度から令和12年度に推進が特に必要となる施策目標を設定、5年間の事業規模を「おおむね20兆円強程度」を目指しました。土地改良では、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業水利施設等の老朽化・耐震化対策などを進めることとしています。

11月には、総合経済対策が閣議決定され、食料安全保障の確立、防災・減災・国土強靭化等を推進していく上で必要な対策と予算が盛り込まれ、土地改良関係では2,439億円が措置されました。

これらの政策を進めるためには土地改良の推進が重要です。特に農業構造転換集中対策期間の5年間では別枠予算も確保して強力に進めていく必要があります。令和8年度に執行可能な土地改良予算は、令和7年度補正2,439億円と令和8年度概算決定4,504億円の合計6,942億円（昨年比442億円増）となっています。予算のスムーズな執行に対する貴連合会による技術支援とご協力をお願いいたします。私は本年も土地改良の推進のため努力してまいりますので、皆様方からの益々のご指導、ご支援をお願いし、新年のご挨拶と致します。

# 千葉県土地改良事業団体連合会・ 千葉県による国への要請活動

令和7年10月31日(金)、千葉県土地改良事業団体連合会及び千葉県による要請活動を実施しました。

当日は、千葉県土連の副会長専務理事、常務理事、千葉県農林水産部次長、耕地課長、耕地課副技監のほか、国営事業実施中の千葉県手賀沼土地改良区理事長により財務省政務三役及び主計局へ行ったのち、農林水産省政務三役、大臣官房及び農村振興局へ実施しました。

特に、農林水産省農村振興局青山次長へ要請の際は、千葉県土連森会長及び千葉県選出の小池正昭衆議院議員も同席の上、以下の内容について要請しました。

さらに、農林水産省への要請後、衆・参議員会館に場所を移し、千葉県選出国会議員及び進藤金日子参議院議員にも要請活動を実施しました。



千葉県土連 森会長から青山次長への要請



森会長 小池議員 青山次長  
湯浅手賀沼土地改良区理事長



千葉県土連 杉野副会長から進藤議員への要請

## 【要請内容】

- ◆農地の集約を加速化するほ場の大区画化のための農地整備事業予算確保について
- ◆安定的な農業生産のための農業水利施設の長寿命化対策について
- ◆防災・減災、国土強靭化の取組について

令和7年度

# 「農業農村整備の集い」及び要請活動

令和7年11月26日、東京都千代田区にあります砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」にて農業農村整備の集いが開催されました。

全国土地改良事業団体連合会二階会長、農林水産省鈴木大臣をはじめ、多くの国会議員や土地改良関係者、農村振興局幹部職員などが出でし、約1,200名の農業農村整備関係者が全国から参集しました。この集いは、全国の農業農村整備関係者一同が会し、現在の農業農村を取り巻く情勢を共有し、農業農村整備の推進を図ることを目的として開催されたものです。

最初に全国水土里ネット、二階会長の主催者挨拶があり、次に鈴木農林水産大臣他各来賓からの祝辞がありました。

その後、奈良県土地改良事業団体連合会の菅谷常務理事より以下の要請文が読み上げられ、頑張ろう三唱が行われました。



## 記

- 一 食料・農業・農村基本計画や土地改良長期計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靭化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた必要な予算をしっかりと確保すること。その際、地方公共団体の負担軽減のための一層の支援策を講じること。
- 二 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。
- 三 国内の農業生産の増大と食料自給力の確保のため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、高収益作物の生産拡大、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入や場所周りの管理の省力化を促し生産性向上に資する大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靭化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため、更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。
- 七 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 上記事項の推進に当たり、発注体制や施工業者の受注環境の整備等の事業の執行体制の充実を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。



## Column (コラム)

全国水土里ネット会長会議顧問  
参議院議員 進藤 金日子



私は、昭和38(1963)年7月に秋田県大仙市で生まれ育ちました。農林水産省に昭和61(1986)年4月に入省し、平成27年6月に辞職しました。その間、平成21(2009)年4月から23(2011)年3月まで2年間、関東農政局で設計課長を務めましたので、多くの千葉県の皆様にお世話になりました。特に思い出深いのは、10年以上も全体実施設計で停滞していた国営印旛沼農業水利事業を着工に漕ぎ着けたことです。事業所開設の時には、佐倉市の事業所予定地で関東農政局や千葉県のOBの方々と一緒に草刈りや木の枝払を共同で行ない、汗まみれになりながら、これまでの苦労話とともに地域農業の発展に向けた熱い会話を交わしたことが昨日のように思い出されます。

関東農政局から水土総合研究所を経て農林水産省農村振興局海外土地改良技術室長、首席農業土木専門官を務め、中山間地域振興課長を最後に、農林水産省を辞職しました。その後、平成28(2016)年7月から参議院議員を務めています。農林水産省には農業工学職(現在は農業農村工学職)で採用され、現場の経験も踏まえ農林水産本省では主に土地改良の予算・制度を担当しており、参議院議員就任以来、全国水土里ネット会長会議顧問を務めさせていただいています。

なお、平成21年4月から現在に至るまで柏市民であり、勿論、千葉県民です。千葉県民ということも念頭に置きながら、今月号から皆様に国政の動向、主には農業・農村の政策等についてコラムを掲載させていただきますので、よろしくお願い致します。

今回は、コラムの初回ですので、国政に携わって痛感することをまずはご紹介します。行政府(農林水産省)と立法院(参議院議員)の双方に身を置いたものとして、国の予算の決定と法律の制改定は立法府である国会でしか成し得ないという、憲法上、当然のことですが厳然とした事実として日常的に体感します。土地改良の予算は、一時大幅に削減されましたが、現在は補正予算と合わせて削減前の予算額を大幅に上回るようになりました。これは、現場の実態を踏まえて土地改良区や都道府県土地改良事業団体連合会、市町村、都道府県の方々が予算の必要性を全国各地から行政府(予算案を作成)と立法府(予算案を決定)に頻繁に働きかけている成果です。私も全国水土里ネット会長会議顧問として、こうした要請を国会質問等で取り上げ、党派を超えて予算の必要性に理解を得る取り組みをしています。

しかし、予算確保は目標ではなく、あくまでも政策効果を確保するための手段です。従って、法制度の改正もタイムリーに行わなければなりません。また、新たなニーズに対しては新法を整備する必要もあるわけです。私自身、多くの議員立法に関わりましたが、現場から大きな要請を踏まえて主導したのは棚田地域振興法とため池整備促進法です。議員立法は、基本的に全会一致が望ましく、この両法律の制定は党派を超えてご理解を得て、全会一致で可決・成立しました。両法律の制定・施行により、現場が求める多くの対策を講じることができました。繰り返しになりますが、国の予算の決定と法律の制改定は、国会でしかなし得ません。国会議員として、自らの立場を常に認識して更に緊張感と責任感を持って国政の推進にあたっていく覚悟です。

次に米の問題について述べてみたいと思います。米の価格や政策の方向性については、国会での審議やマスコミを通じて私なりの主張を明確にしています。私は、参議院議員に就任した直後から1杯の茶碗の米の値段とペットボトルのミネラルウォーターの値段を比較して、我が国における米の価値の再考を訴えてきました。その根底には、長年の食糧管理制度の運用により、生産者と消費者が分断され、同制度廃止後も両者の距離が広がっていることへの危機感があるからです。食料安全保障の強化を図る上で、生産者と消費者の相互理解が極めて重要です。消費者の方々には、地形条件や水利条件をはじめ天候に左右される生産現場の日々のご苦労を理解いただき、生産者の方々には消費者の嗜好や値段に対する意識など多様な食卓事情を理解いただく、生産現場と食卓の一体化が大切だと思います。

こうした中で、本年4月に施行される食料システム法における合理的価格形成を図る仕組みが動き出します。この仕組みを効果的に機能させ、農家が再生産可能な価格で米の取引がなされ、消費者の皆様も納得のいく合理的な価格で米が流通していくようにしていかなければなりません。食料は一日たりとも欠くことのできない重要な物資であり、大多数の国民が食料の生産者と消費者に区分されます。農業県である千葉県は、大消費地である首都圏に立地しています。既に取組みを進めておられる方々もおられます。既に取組みを進めておられる方々もおられますが、食料システム法の仕組みが動き出すことを契機にして、千葉県から生産者と消費者との距離を縮める実践と発信を進めていくことの意義は極めて大きいと考えますが、如何でしょうか。

## 令和7年度第2回理事会開催

令和7年度第2回理事会を10月27日(月)、ポートプラザちば「房総」において開催しました。

はじめに森会長が開会の挨拶を行い、来賓挨拶として千葉県耕地課の小柴課長より挨拶がありました。その後、森会長を議長として、次の事項について審議され、議案はすべて原案どおり承認されました。

### 【報告事項】

小島常務より、令和7年度県土連の運営状況、令和8年度予算概算要求、県への要請活動、職域国会議員への要望行動、財務省及び農林水産省への要請活動、関東地域農業農村整備事業推進に関する要請活動、第2回農業農村整備の集いについて説明しました。



### 【議事】

- 議案第1号 令和6年度事業報告並びに収入支出決算について
- 議案第2号 第69回通常総会の招集について

### 【協議事項】

- 千葉県ため池サポートセンター設置について

## 令和7年度第2回監事会及び定期監査開催

令和7年度第2回監事会を12月4日(木)、千葉県土地改良会館において開催しました。

- (1)令和7年度事業実施状況について
- (2)令和7年度会計執行状況について
- (3)令和7年度収入支出補正予算について
- (4)中間監査結果の処理方法について
- (5)理事との契約についてこの会の代表に関する事項について



講評として、鈴木代表監事から「令和7年度事業実施状況、会計執行状況等を確認した結果、適正に執行されていました。

引き続き「現場主義」の徹底に努めて業務を執行していただきたい」と監査結果報告がありました。

**ホームページURL変更のお知らせ**

本会ホームページのURLが、セキュリティ強化に伴い [https](https://www.chibadoren.or.jp) から始まる形式に変更となりました。

内容はこれまでと変わらずご覧いただけます。

**新URL <https://www.chibadoren.or.jp>**

※QRコードを読み取ると、本会ホームページにアクセスできます。



# 防災重点農業用ため池を管理されている皆様へ

令和8年  
**2月2日**  
**開設**

## 千葉県ため池 サポートセンター

専門の技術者が、ため池の保全・管理を支援いたします

相談  
窓口

**毎週月曜日** ※祝日、休日、年末年始は除く

9:00～12:00／13:00～16:00

TEL : 043-241-1728

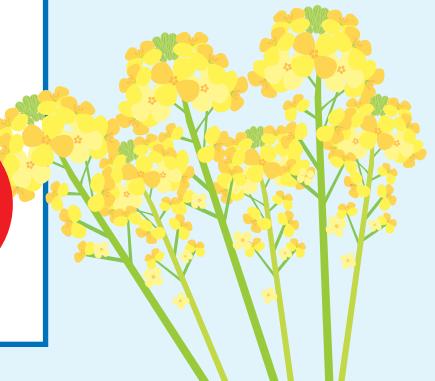
(鴨川支所) 04-7096-6277

ご利用は  
**無料**

※相談にお越しの際には、電話での予約をお願いします。

※ご相談の際には、「ため池の所在地」と「ため池の名称」をお知らせください。

※ため池管理者以外の方は、お住まいの市町村担当窓口へご相談ください。



### 千葉県ため池サポートセンター

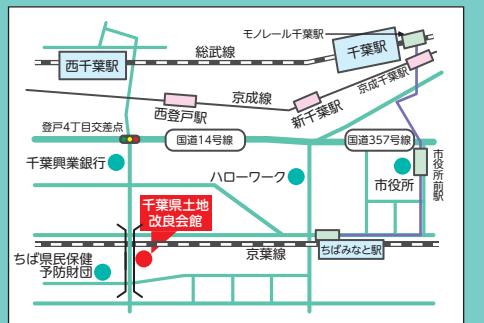
〒261-0002

千葉県千葉市美浜区新港249番地5(千葉県土地改良会館内)

TEL 043-241-1728 FAX 043-248-2521

E-mail tamesc@chibadoren.or.jp

設置者:千葉県 運営者:千葉県土地改良事業団体連合会



## ≪設立の主旨≫

近年、集中豪雨や大規模地震などの自然災害が多発しており、その影響によりため池が決壊し、周辺地域への被害が発生しています。これらの被害を未然に防ぐには、ため池の適正な保全管理が不可欠です。このため、県内の防災重点農業用ため池<sup>(\*)</sup>を管理されている方が、適正にため池の保全管理をしていただけよう、専門の技術者による相談対応や、助言・技術指導のための現地パトロールなどを行う「千葉県ため池サポートセンター」を設立しました。

(\*)防災重点農業用ため池：決壊した場合に、その周辺区域に人的被害等を与える恐れのあるため池です。

## ≪支援の内容≫

対象ため池：防災重点農業用ため池

### 相談対応

ため池の改修や補修、維持管理、緊急時の対応方法などについてため池管理者からの相談窓口を設置、技術的な助言・指導を行います。



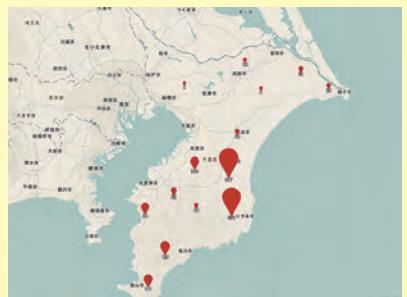
### 現地調査 技術指導

防災重点農業用ため池のうち、防災工事が必要なため池の「ため池パトロール」を実施し、現地でため池の状況を点検マニュアル等に基づいて調査を行います。必要に応じて、適正な管理のための指導を行います。



### 情報管理

ため池サポートセンターホームページ等を通じて、ため池に関する情報を収集・整理し、共有していきます。



# 2025ため池フォーラムinひろしま

## 安全・安心 持続可能な農村地域のため池

技術部事業計画課 櫻井

令和7年10月23日(木)に広島県広島市中区にあるJMSアステールプラザ(大ホール)にて開催された『2025ため池フォーラムinひろしま

安全・安心 持続可能農村地域のため池』に参加しました。

広島県の山根健嗣副知事による挨拶でフォーラムが開会されました。続いて、全国ため池等整備事業推進協議会副会長の進藤金日子参議院議員による、ため池管理保全法とため池工事特措法の情報提供として、西日本を中心に発生した平成30年7月豪雨により農業用ため池が32カ所決壊してしまったことが発端となり、農業用ため池の適切な管理や保全が行われる体制の整備や農業用ため池の防災・減災工事の推進を行うため、ため池管理保全法とため池工事特措法を制定したことの紹介がありました。



次に、特別講演として気象予報士の岸真弓氏による「知らないと損する!天気と防災のコツ」と題して、天気予報の見方や降雨と災害の関係性についてお話をいただきました。さらに、基調講演として広島大学の海堀正博名誉教授による「土砂災害防止機能も備えたため池への期待」、情勢報告として農林水産省農村振興局整備部防災課の浦田憲課長補佐による「農業用ため池の防災・減災対策について」、事例発表として広島県農林水産局ため池・農地防災担当の中村博課長による「広島県のため池総合対策について」、広島県ため池支援センターの小谷太志センター長による「広島県ため池支援センターの取組」、広島県土地改良事業団体連合会の秋山浩三環境専門監による「ため池防災における現状と保護・駆除対応について」、(公社)土地改良測量設計技術協会の千原英司客員フェローによる「簡易手法を用いた、ため池洪水量算定と防災機能算定手法の紹介」と様々な切り口から農業用ため池についてのお話を聞けて、大変勉強になりました。最後に、次回の開催県である岐阜県農政部の若山幸人次長による挨拶で本フォーラムが閉会となりました。

千葉県にも防災重点農業用ため池を含む農業用ため池は多数存在し、台風等による豪雨被害の危険性が上がっていることから、ため池の管理・保全体制の整備や防災・減災工事の推進は急務であると感じました。令和8年2月2日より本連合会にため池サポートセンターが設立されるため、農業用ため池が抱えている課題を1つでも多く解決できるよう日々邁進していきたいと思います。

# 令和7年度 農村生活環境施設の災害対応モデル研修会 の開催について

技術部 馬場

農林水産省農村振興局整備部地域整備課主催による、災害モデル研修会を千葉県で開催いたしました。農林水産省では、近年の災害の頻発化、激甚化や能登半島地震での災害復旧支援の経験を踏まえ、発災時における災害復旧市町村支援強化の体制整備を進めており、農村生活環境施設についても災害発生時の研修、訓練を行う事となりました。については、千葉県土地改良事業団体連合会職員が講師依頼を受け、12月17日の午後から「農業集落排水施設における災害時の対応について」の座学を当会会議室にて行い、18日の午前中に千葉県農業集落排水連絡会議の会長である長南町様の御協力を頂き、長南町芝原地区の集落排水管路施設にて現地研修を実施しました。

17日の座学には、農林水産省農村振興局整備部地域整備課、関東農政局地域整備課、防災課、土地改良技術事務所、東北、北陸、東海、近畿、中国四国及び九州の地方農政局地域整備課のMAFF-SAT(農林水産省・サポート・アドバイス・チーム)と千葉県農林水産部農地・農村振興課の計30名(WEB参加含む)が参加し、18日の現地研修には20名が参加しております。



座学風景

農業集落排水施設は、農村生活における重要なライフラインの一つであり早期に復旧することが求められています。座学では、地震災害におけるトイレ問題、発災から災害査定、本復旧までの対応について、緊急調査から査定に必要となる資料作成のための調査手法を、新潟中越地震から能登半島地震までの災害復旧支援の経験を踏まえ、様々な話をさせて頂きました。また、現地研修では管路施設におけるマンホールの調査、ミラー、ライト、管口カメラを用いた管路の調査を実際に行っていただきました。



管路施設調査

これまでMAFF-SATの支援対象施設は、農地・農業用施設のみでしたが、令和6年能登半島地震の被災状況を踏まえ、令和6年6月から農村生活環境施設(農業集落排水施設、営農飲雜用水施設)が支援対象に加わっております。本研修を通じて、災害発生時の対応について理解を深めていただき、MAFF-SATの支援活動に役立てていただければ幸いです。

# 経営体育成基盤整備事業 与倉・高野地区

香取農業事務所

## はじめに

香取地域は、香取市・神崎町・多古町・東庄町からなり、県の北東部に位置し、東京から65～80km、千葉市から40～55kmの圏内にあります。北部の利根川沿い、南部の栗山川流域は、肥沃な水田地帯であり、千葉県を代表する穀倉地帯を形成しています。

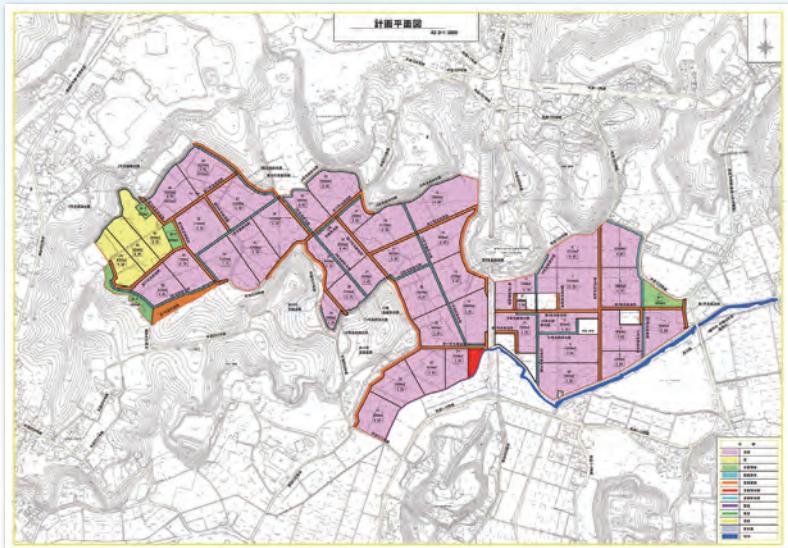
中央部は、関東ローム層の赤土に覆われた標高30～40mの台地で、畑作農業として、さつまいも、やまといも・こかぶ・にんじんなどを中心とする露地野菜等の生産が盛んです。

管内では、担い手が将来にわたり営農を継続出来るように、ほ場整備による省力化や担い手への集積・集約への取組が積極的に行われており、現在、5地区のほ場整備が実施中です。今年度、新たに「与倉・高野地区」が新規採択になりますので、ご紹介します。

## 地区概要

本地区は、一級河川利根川水系香西川上流に位置する低平地水田地帯であり、山林に囲まれた中に農地が展開し、井戸や湧水、両総用水を利用して稻作を行っております。

区画は、10a程度の小区画で、農道が隣接しない農地もあり、狭小で大型機械の使用が困難な耕作道、用排兼用の土水路などの耕作条件の改善が求められる状況となっております。



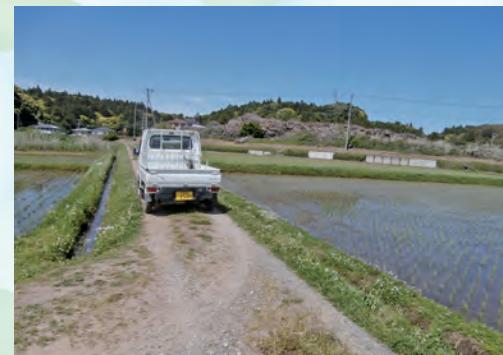
計画平面図

## 事業概要

- 地区面積：46.5ha ● 受益戸数：117戸
- 総事業費：11億2千8百万円(工事雑費、事務費除く)
- 工期 令和7年度～令和13年度

## 事業内容

- 整地工 A=40.1ha
- 道路工 L=4.7km(道路幅員3.0m~5.0m)
- 用水路工 L=4.3km  
(パイプラインφ100~250 揚水機場2カ所)
- 排水路工 L=4.3km  
(コンクリート柵渠H600×B600~H900×B3000)
- 暗渠排水工 A=40.1ha
- 土地改良区 兩総土地改良区



狭小な耕作道

## 営農計画

現状は、水稻中心の営農ですが、ほ場整備事業により耕作条件が改善されますので、担い手への集積・集約を進め、水稻との競合が比較的少ない品目で、年間作業として労力分散が期待できる作物に取組み、水稻と高収益作物の複合経営に取り組みます。また、機械の大型化や共同利用による水稻の低コスト化による収益性の向上をめざします。



水はけの悪い水田

## 営農形態

- 農地所有適格法人 2組織 耕作面積34.8ha
- 個人担い手 1人 耕作面積4.4ha
- 主要作物 水稻、落花生、なす、キャベツ

## 今後の予定

最初に、地区の内外を決める地区界測量などの測量作業を行います。来年度からは、測量作業に平行して換地計画の策定に向けた作業を実施します。その後、詳細な設計を行い、工事に入っていきます。



地区の全景

# 経営体育成基盤整備事業

## 北小町地区 起工式及び安全祈願祭

令和7年10月7日、経営体育成基盤整備事業 北小町地区の工事着手に伴い、事業関係者約45名の出席のもと、鴨川市主基土地改良区主催による起工式及び安全祈願祭が行われました。

鴨川市北小町青年館で行われた起工式(鍬入れ式)では、天津神明神社 祜宜のもと神事が取り行されました。式典では千葉県安房農業事務所から事業経過の説明があり、来賓祝辞では、千葉県議会議員 川名康介氏をはじめ事業関係者より祝辞をいただきました。



きりぬさんまい  
神職による切麻散米



きこう ぎ  
起工の儀



鴨川市主基土地改良区理事長 吉田 裕迪氏 いみくわ  
忌鍬



千葉県議会議員 川名 康介氏 祝辞

## 北小町地区の概要

本地区は鴨川市中央部に位置し、加茂川支流の二級河川銘川右岸に展開する山間の水稻单作地帯であります。未整備で区画形状が小さく、用排水が田越しによるほか、農道も狭く大型機械が入れないことから、耕作に支障をきたしており、また、農家の高齢化・担い手不足等も相まって、水稻栽培でさえ困難な状況であります。

本事業の実施により標準区画30a以上のは場を設け、暗渠、用排水路、農道の一体的な整備により、生産基盤の確立と営農の省力化を図り、併せて附帯事業により鳥獣害防止工を行うことで、農業経営の向上を図り、地域農業を次世代に引き継ぐことを目的としています。また、ブランド米「長狭米」発祥の地であり、地区南部に設立されている主基斎田址公園には、明治天皇の即位後最初の新嘗祭である大嘗祭に斎田として選ばれた場所であり、記念碑が建立されています。当地区的稻作栽培の歴史にも深くかかわりのあるは場整備地区であります。

### ブランド米 「長狭米」発祥の地

- 事 業 名：経営体育成基盤整備事業
- 事業主体：千葉県
- 管理主体：鴨川市主基土地改良区
- 工事工期：令和2年度～令和11年度
- 受益面積：41.6ha
- 事業概要：区画整理工 A=41.6ha  
暗渠排水工 A=38.5ha
- 補 助 率：国55%、県30%、市5%  
地元10%、
- 事 業 費：1,531,700千円  
(工事雑費除く)



# 令和7年度 男女共同参画推進大会inくまもと に参加して



ちば水土里ネット女性の会 会長 富山

令和7年11月4日～5日にかけて、「つながる、広がる、農村の力。男女共同参画推進大会inくまもと」私たち、ひとりひとりが輝く水土里ネットの未来をつくろう をテーマに熊本県で開催され、一昨年の秋田県に続き、ちば水土里ネット女性の会を代表し、副会長と共に参加して参りました。

本大会は、農業農村整備に携わる全国の仲間が一堂に会し、性別問わず、また、多様な世代が参画する中で、男女共同参画の意義を改めて確認しあうとともに、活力ある地域社会の現実に向けた意識共有と実践的な連携強化を目的としています。

大会式典では、基調講演とパネルディスカッションが行われ、基調講演では、本会のテーマをさらに深く掘り下げるべく、「やる気スイッチは押しつ押されつ」と題して、福岡県みやま市農業委員会会長 山川地区土地改良区理事の徳永順子様より長年にわたり地域農業の現場に寄り添い、女性として、また、組織のリーダーとしてどのように歩んでこられたのかその実践を通じて持続可能な地域農業の在り方、そして次世代への期待について語っていただきました。

パネルディスカッションでは、全国土地改良事業団体連合会土地改良研究所の親泊所長をコーディネーター、基調講演の徳永様をアドバイザーとし、熊本県農地整備課長、熊本県土地改良事業団体連合会の女性理事、長崎県土地改良事業団体連合会の女性理事、前くまもと水土里ネット女性の会会長の4名をパネラーとし、「誰もが活躍できる地域農業を目指して～水土里ネットの挑戦～」と題して、3つのセッションを設け、それぞれの論点について発言されました。第1セッションは「多様な人材が活躍できる地域整備・環境整備に必要なことは」第2セッションは「地域農業の担い手確保に向けた男女共同参画の可能性」第3セッションは、「誰もが活躍できる地域農業に向けて水土里ネットができることとは」について、これまでの経験や置かれている立場の違うパネラーの方々の貴重なお話を伺うことができ、新しい視点や知識の共有を図ることができました。

最後に大会決議(案)として、「水土里ネットは、地域で培った経験と絆を確固たる礎とし、多様な人材が総力を結集して農業農村の諸問題に立ち向かい、次世代に豊かで誇りある農業農村を継承していく事を誓い、本大会の名において次の事項を決議することとして





- 土地改良区における女性理事の登用や職員としての活躍をさらに推進し、男女共同参画の一層の前進を図ること。
- 世代や立場を超えて多様な人材が集結し、地域のつながりを力として持続可能な農業農村の実現に寄与すること。
- 地域資源を活かした豊かで誇りある農業農村を守り、着実に次世代へ承継し、共に学び支え合う地域社会を形成すること。」と決議文の朗読があり、満場一致で決議され式典は盛会に終わりました。

大会式典との交流会では、熊本県産の食材をふんだんに使った料理が振る舞われ舌鼓を打ち、余興は熊本県を代表する山鹿灯籠踊りが披露され、和紙と糊だけで作られた「金灯籠」を頭に乗せた浴衣姿の女性の方たちが、情緒あふれる「よへほ節」に合わせ優雅に舞い踊る姿に魅了されました。



翌日の現地研修会では、熊本地震震災ミュージアムKIOKUを見学しました。この施設は、東海大学の跡地に資料館として建てられたものと、震災遺構として残されたものがあり、地震で崩落した阿蘇大橋の鉄骨の展示や、地割れの跡がそのまま保存されていたり、鉄筋コンクリート3階建ての校舎は当時そのまま残されており、耐震補強が施された校舎を境に左右に分断されるほどの地震のすさまじさを目の当たりにし、被害の大きさに胸



が痛みました。



また、大会の視察コースに加えて、初日の大会前に「馬場楠井手の鼻ぐり」、大会後は、「阿蘇立野ダム」、「高森湧水トンネル公園」「通潤橋」「通潤用水 小笠円形分水」などの土地改良施設をちば水土里ネット女性の会独自に視察してまいりました。



最後に、くまもと水土里ネット女性の会、全国水土里ネット女性の会並びに関係者の皆さん、ちば水土里ネット女性の会の事務局に、大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。



# 第47回全国土地改良大会 佐賀大会



佐賀大会会場

令和7年10月15日(水)に第47回全国土地改良大会 佐賀大会が、『水を利して土を活かす さがで語ろう郷里の未来』を大会テーマとして、佐賀県佐賀市の「SAGAアリーナ」で、全国から土地改良関係者概ね4,500名が集結して開催されました。県内からは、各土地改良協会長など土地改良関係者46名が参加しました。

式典に先立ちオープニングセレモニーでは、佐賀県出身の篠笛奏者・佐藤和哉氏の生演奏をバックに、佐賀県の豊かな自然環境が育む美しい農村風景などが紹介され、大会を盛り上げました。

式典では、大会旗入場、開会宣言、国家斉唱の後、佐賀県土地改良事業団体連合会・田島健一会長の開会あいさつに続き、全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長による主催者あいさつがありました。

続いて、開催地を代表して山口祥義佐賀県知事、佐賀市の坂井英隆市長による歓迎のあいさつ、農林水産省の笹川博義副大臣、宮原真一佐賀県議会議長、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤金日子参議院議員より祝辞がありました。

土地改良事業功績者表彰では、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会会長表



二階会長



進藤参議院議員

彰44名の方が受賞されました。千葉県からは安房中央土地改良区の上野勝美理事長が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。上野様の永きにわたる土地改良事業へのご功績に対して感謝申し上げますとともににお祝い申し上げます。

基調講演では、農林水産省農村振興局の青山健治次長よりお話があり、その後、「白石地域の農業農村の将来に向けて－白石土地改良区の変遷－」をテーマに、事例発表がされました。

大会宣言は、鹿島市土地改良区の宮崎憲治理事長と、佐賀東部土地改良区の中原忍管理課長、佐賀県土地改良事業団体連合会の土井楓技師より『いまこそ私たち水土里ネットが力を合わせ、互いに支えあい、国民共有の貴重な財産である「水・土・里」を次の世代に引き継いでいく』と声高らかに宣言されました。

式典の終わりに次回開催県の紹介、大会旗の引継ぎ、次回開催県である奈良県土地改良事業団体連合会の奥野信亮会長から挨拶がありました。第48回奈良大会の大会テーマは『「きれいな水」「豊かな土地」「美しいふる里」水土里が育てる まほろばの奈良』です。



事業視察の様子

大会の前後では、事業視察として「藤の平ダム」・「川上頭首工」・「筑後川下流右岸農地防災事業 千代田線」・「佐賀揚水機場」を視察しました。

「降れば大水、照れば干ばつ」と言われた佐賀県の土地において、農業を営むために重要な農業水利施設の視察先が多く、『水を利用して土を活かす さがで語ろう郷里の未来』の大会テーマに沿った事業視察となりました。

最後に本大会開催のため、長期間に渡り準備・運営にご尽力いただいた佐賀県土地改良事業団体連合会をはじめ、関係者の皆様には大変お世話になりましたこと、本誌面をお借りして感謝申し上げます。



安房中央土地改良区の  
上野理事長

# みどり 未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2025 多くの子どもたちの作品が選ばれました！

毎年、全国水土里ネット及び各都道府県水土里ネットの主催で行われております子ども絵画展が、今年度も開催されました。

今回は、全国から2,625作品の応募の中から審査の結果、入賞33作品、地域団体賞56作品、入選141作品、佳作170作品が選ばれました。

千葉県からは農林水産大臣賞を含む6点が入賞しました。



## 入賞した千葉県の子供たちの作品(6作品)

(敬称略)

賞名	作品タイトル	氏名	学年	市町村
農林水産大臣賞	じいじのうれしい時	瀧谷 晃多	4年	多古町
奥村組「ふるさとLOVE」賞	守りたい、この自然	香取 まとい	6年	香取市
恵みの三つの水賞	田植えのお手伝い	小久保 天翔	3年	旭市
全米販おこめ券賞	カワセミが飛ぶじいじの田んぼ	押田 愛未	6年	多古町
TAISEI いきいき賞	里芋の収穫	麻生 結音	5年	いすみ市
ヤンマーアグリ賞	水がつなぐ 田んぼと生き物たちの未来	羽毛田 莉輝	6年	香取市

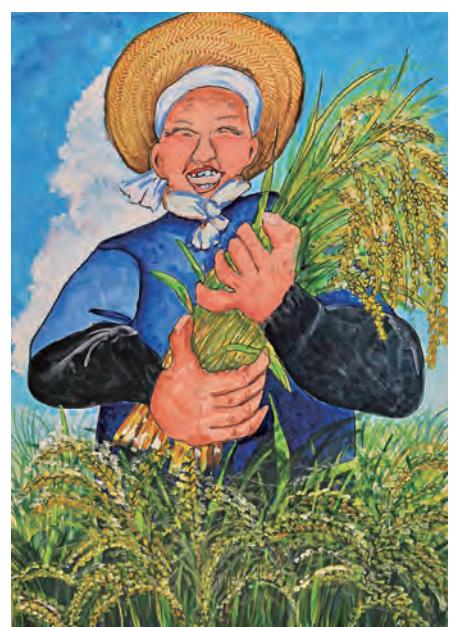
上記入賞作品以外にも団体登録にご協力頂いている土地改良区の地域団体賞(8作品)、入選(10作品)、佳作(22作品)が選ばれております。

団体登録の土地改良区：東葛北部土地改良区、北総東部土地改良区、両総土地改良区

夷隅川土地改良区、安房中央土地改良区、木更津市富岡土地改良区

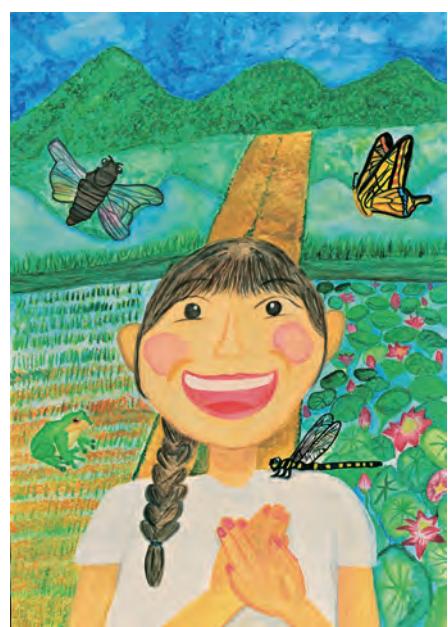
詳しくは、全国水土里ネットのホームページをご覧ください。[\(https://www.inakajin.or.jp/\)](https://www.inakajin.or.jp/)

団体登録にご協力頂いております土地改良区の担当の方々、また、市町村教育委員会の担当の方々には、大変感謝申し上げます。お陰様で、毎回、千葉県内からたくさんの入賞作品が選ばれております。これからも、子ども達の目線で千葉県の豊かな農村風景等を描いていただき、新たな発見があればと思います。受賞された子ども達には、心よりお祝い申し上げます。



農林水産大臣賞

「じぶじのうれしい時」



奥村組「ふるさと」LOVE賞

「守りたい、この自然」



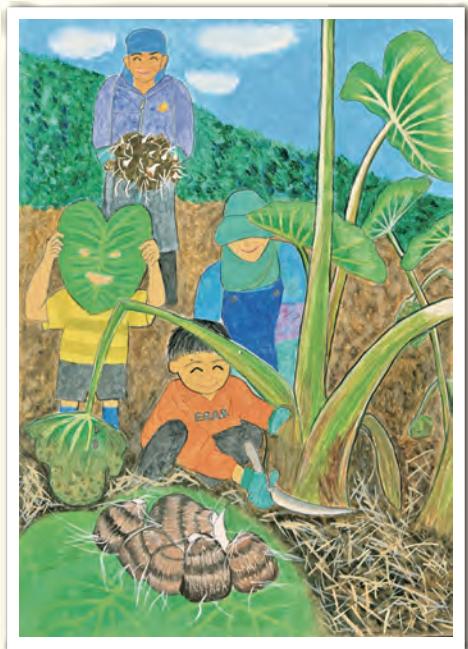
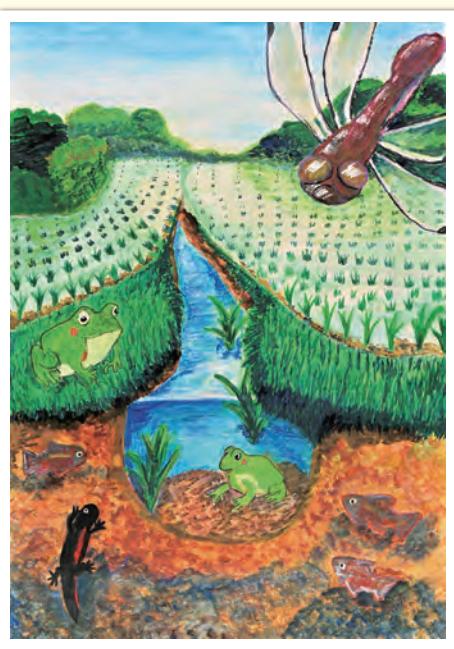
恵みの三つの水賞

「田植えのお手伝い」



全米販おこめ券賞

「カワセミが飛ぶじいじの田んぼ」

TAISEI-いきいき賞  
「里芋の収穫」

ヤンマー農業賞

「水がつなぐ 田んぼと生き物たちの未来」

# 「森づくり活動」に参加して

## — 旭市神宮寺浜 —

技術部環境整備課 佐藤

今年度は、当初11月6日開催予定でしたが、雨天のため11月7日に順延しての開催となり、千葉県旭市神宮寺地内にてクロマツほか植栽地の除伐作業を行いました。主催者である公益社団法人千葉県緑化推進委員会をはじめとする総勢23名が参加し、県土連でもCRS活動の一環として、被害木の除伐と健全な松林の密度調整を目的とした伐採作業を行うため、3名の有志が参加しました。

この活動は、東日本大震災の被害を受けた海岸林再生活動のシンボリックなフィールドとして設置している「第2・緑の募金の森(旭市・神宮寺浜)0.32ha」において実施されました。同地では、平成30年2月28日に抵抗性クロマツ1,142本、トベラ688本、マサキ669本の計約2,500本を植樹されました。その後、下刈を中心とする保育作業を5ヶ年続け、令和5年2月の下刈終了以降は、適正な管理に必要な松林の密度管理「本数調整伐」が実施されており、令和5年度以降、松くい虫被害木の除伐を開始されたとのことです。

私は今回、人生で数回目のノコギリを片手に、北部林業事務所の方や、毎年参加されているベテランの方々の指導の下、除伐作業に参加しました。前半は思うようにノコギリが扱えず、見よう見まねで1本除伐するのもやっとでしたが、後半になるにつれコツを覚えて、スムーズに除伐出来るようになりました。



今回の活動では、周囲への声掛けを徹底しており、怪我人が出ることなく無事に終了する事が出来ました。今までの人生で経験したことの無い作業でしたが、貴重な体験が出来たと思います。今後も「森づくり活動」だけではなく、数多くのボランティア活動へ参加していきたいと思います。

# 第29回「千葉の水回廊ウォーク&疏水百選 印旛沼ウォーク」のご案内

花見川－新川－印旛沼の水回廊は、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」の道筋です。

印旛沼は、私たちの生活や国土を潤す「みずのみち」として先人によって築かれたもので、日本の「疏水百選」に認定されました。この悠久の道につながる水辺、桜、花木、水田風景、野鳥の声など心地よい自然に触れながら歩きを楽しみましょう。

今回で29回目を迎える「千葉の水回廊ウォーク&疏水百選 印旛沼ウォーク」は、心地よい自然に触れながら歩きを楽しむことにより、参加者の心身の健康を増進するとともに食糧生産だけではなく、私たちの県土や環境の保全に重要な役割を果たしている疏水や農業・農村への理解を深めるために行っているものです。

なお、詳細については、NPO法人ちば歩こう会に直接お問い合わせください。

## ① 実施日 令和8年4月4日(土曜日)雨天決行

## ② 歩行内容 (雨具、帽子、昼食、健康保険証などは各自ご持参ください。)

	21kmコース	11kmコース	5kmコース
集合場所	JR佐倉駅北口	新検見川公園 (JR総武線 新検見川駅 徒歩2分)	栄町公園 (京成線 勝田台駅徒歩3分)
受付時間	8時10分～8時30分	9時00分～9時30分	10時10分～10時30分
ゴー ル	大和田機場 (京成大和田駅徒歩12分 京成勝田台駅徒歩15分) ◎受付は14時00分迄		
歩行方法	受付後、コース地図と矢印標識を見ながら各自のペースで歩く自由歩行です。		

★コースの概要については、別頁の地図を参照してください。歩行用のコース地図は当日配布します。

## ③ 参加費 500円 (小学生以下無料)(コース地図、完歩証、傷害保険料、飲料水、菓子など)

## ④ 参加申込 当日、各集合場所で受付します。

## ⑤ 免責範囲 参加者は、万全の体調のもとに参加してください。

万一事故が発生した場合、主催者は保険による適用範囲以外の責任は負えません。

## ⑥ 問合せ先 NPO法人ちば歩こう会 TEL 080-6543-8508 (担当：遠藤)

NPO法人美しい田園21 TEL 03-6455-8368 (担当：田中)

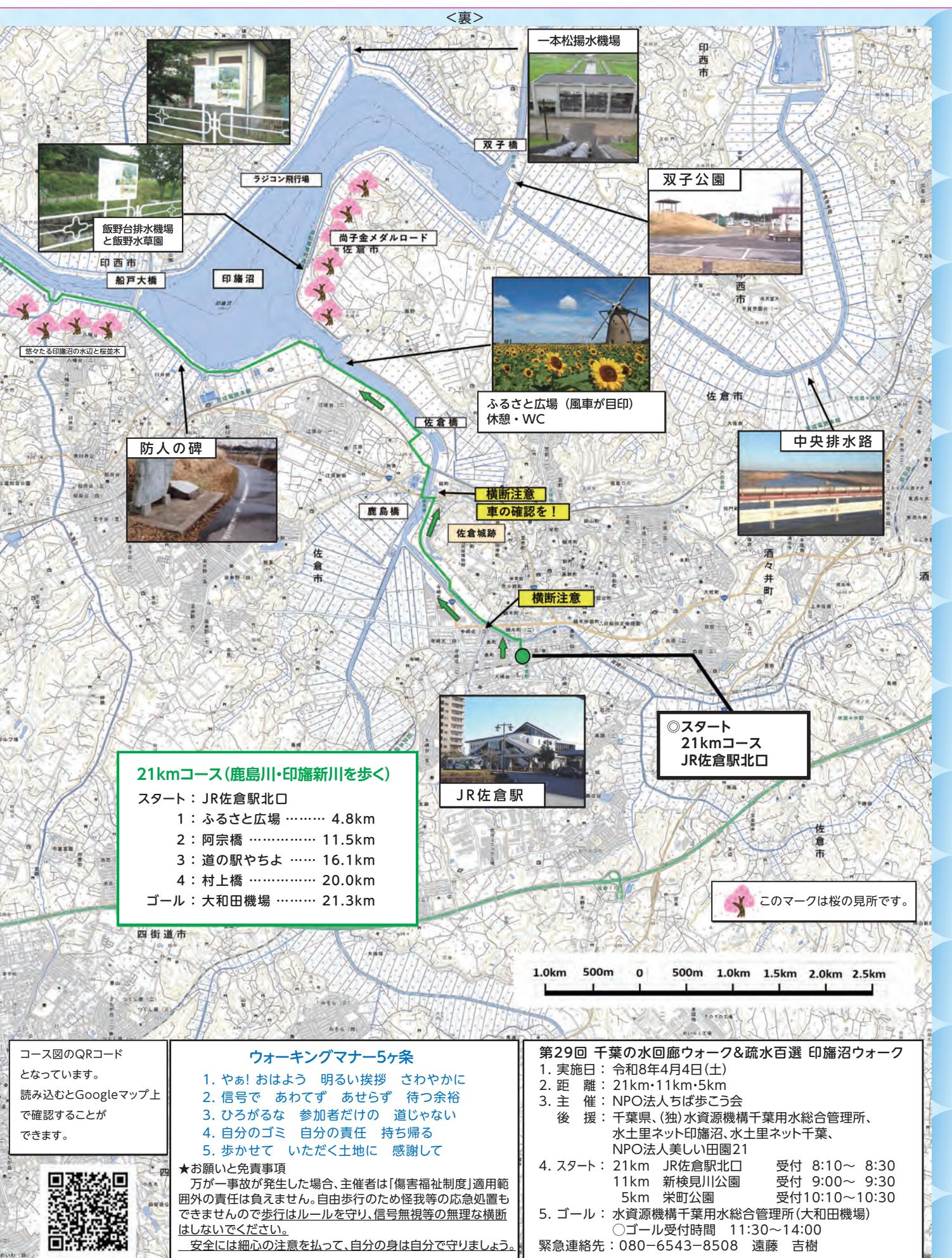
水土里ネット印旛沼 TEL 043-484-1155 (担当：磯)

千葉県農林水産部耕地課 TEL 043-223-2860 (担当：高木)

千葉県印旛農業事務所 TEL 043-483-1131 (担当：岩瀬)

# 第29回千葉の水回廊ウォーキング&疏水百選印旛沼ウォーカー配布地図





賀年

新年



本年もより一層のご指導ご支援を  
賜りますようお願い申し上げます

千葉県土地改良事業団体連合会

会長 森 英介

副会長 塚瀬 一夫

副会長専務理事 杉野

常務理事 小島

外役職員一同



水土里ネットちば 347号 (令和8年1月発行)

発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)  
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5  
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

デザイン

株式会社ニッセイアド  
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3  
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753